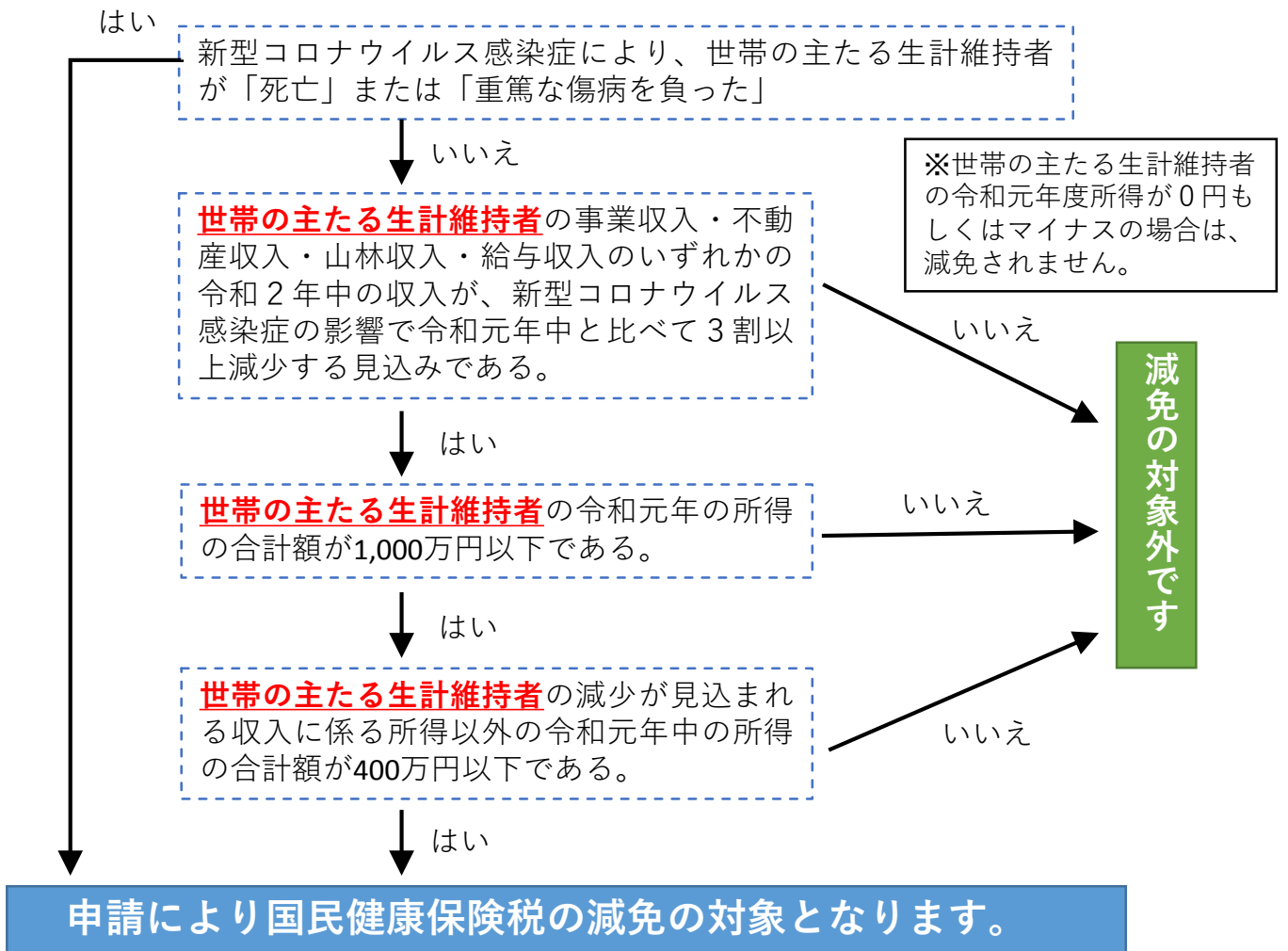


新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税 減免判定 フローチャート



○減免額の算定方法

(1) 表1から、対象となる保険税額を算出 (A × B / C) → ①

表1	A	当該世帯の被保険者全員の保険税額	円
	B	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る令和元年の所得額 (2以上ある場合は合計額)	円
	C	世帯の主たる生計維持者及び世帯に属する全ての被保険者につき算定した令和元年の合計所得金額	円

(2) 表2の区分の応じた減免割合をチェック → ②

表2	主たる生計維持者の令和元年合計所得金額	減免割合
	300万円以下であるとき	全額
	400万円以下であるとき	10分の8
	550万円以下であるとき	10分の6
	750万円以下であるとき	10分の4
	1,000万円以下であるとき	10分の2

※表1 B欄の所得額が0円もしくはマイナスの場合は、減免額が0円となります。

※事業廃止や失業の場合は、所得にかかわらず全額減免となります。

対象保険税額 × 減免の割合 = 減免額

① × ② =